

# 興正寺蔵『浄土三経往生文類』（広本）の字音注について

佐々木 勇

## 一、本稿の目的

京都市下京区、浄土真宗興正派の本山興正寺に、伝親鸞自筆『浄土三経往生文類』（広本）が現存する。

その本文は、『大正新修大蔵経』（No.2654）・真宗聖典編纂委員会編『浄土真宗聖典』（一九八五年、本願寺出版部）等にも収められ、広く知られている。

しかし、親鸞自筆部分は表紙文字の一部のみと判定されているため、『親鸞聖人真蹟集成』（一九七三～七四年、法蔵館）に影印は収められず、二〇〇五年～二〇〇七年にかけて刊行された『増補 鸞聖人真蹟集成』（法蔵館）にも収載されなかった。

この興正寺蔵『浄土三経往生文類』（広本）の全影印は、幡谷明『浄土三経往生文類試解』（一九九二年、真宗大谷派宗務所出版部）で、初めて世に出た。これによって、句切り点・仮名・声点の訓点を含めた全容が、知られることとなった。

また、本書は、「親鸞聖人七百五十回忌・真宗教団連合四十周年記念 親鸞展」（二〇一一年三月十七日～五月二十九日。於 京都市美術館）に出品され、巻首巻末のカラー写真がこの親鸞展の図録（二〇一一年三月、朝日

新聞社)に掲載された。

この図録中、大原実代子の当資料解説は、「書写時期は親鸞存命中とみられ、表紙の「三教往生」「俊直」の文字のみが親鸞自筆である。」とする。

一方、幡谷明「浄土三経往生文類試解」は、「開講の辞」に、次の如くに述べる。

本書の本文は表紙の親鸞真筆とは別筆であるが、親鸞の校閲を得たものであり、真蹟に準ずるものというべきである。

本稿の目的は、この興正寺蔵「浄土三経往生文類」(広本)の訓点(1)が、親鸞自筆本の姿をどの程度留めるものかを、漢字音注の観点から検討することである。

## 二、本資料の訓点

本資料の訓点(1)は、朱筆と墨筆とで加点されている。

朱筆は、墨書本文を補訂する以外に、句切り点・仮名音注・声点・和訓・返点を加点している。

墨筆訓点(2)は、朱筆訓点を補訂していること、朱筆訓点を避けて加点されている箇所が有ること、朱筆訓点に上書きして加点されている箇所が有ることから、朱筆よりも後の加点であることが明白である。

よって、以下、朱筆訓点と墨筆訓点とを区別して、それぞれの漢字音注について、親鸞の訓点と比較する。なお、筆跡から明らかな後筆と判断される訓点(1)は、以下の調査から除外する。

三、本資料の仮名音注

1. 韻尾音 m・n の仮名表記

A. 朱筆訓点

本資料朱筆訓点は、m・n 韻尾字に、次の如くに加点している。当該字の振り仮名のみ記す。所在は、先引著書影印部分の頁数と行数とで示す(たとえば、42.1 は、42 頁 1 行目の意である)。以下同じ。

m 韻尾字―すべてムで表記されている。

閻浮提(42.1) 莊嚴(17.2 18.3 20.5) 首楞嚴院(41.4) 眞實信心(8.2) 至心發願(27.5 30.2) 執心(43.4 44.2) 深遠(17.4) 一念(4.4)

n 韻尾字―煩・飯の二字二例を除き、すべてンで表記されている。

煩惱(21.2) 飯食(36.2) 計二例。

宮殿(61.2) 願因(3.2) 眞因(4.4) 因(15.3 59.4) 因縁(58.4) イン(4.4 左注) 縁(53.3) 園苑(61.2) 深遠(17.4)

本願(3.3 22.2) 願因(3.5) 願果(4.1) 悲願(5.5 6.1 6.5 8.4 10.5 23.3) 願スレハ(7.4) 願シテ(10.1) 發願(27.5 30.2) 誓願(46.2)

B. 墨筆訓点

m 韻尾字―すべてムで表記されている。

光炎(40.5) 感禪師(41.4) 今世(34.5) 莊嚴(40.3 56.2) 三界(21.3) 阿耨多羅三藐(31.3 31.5) 三菩提(31.3 32.1) 三寶(49.2)

至心(7.4 8.5 30.4 33.2) 心心(10.1) 心心(10.1) 至誠心(38.1) 菩提心(30.3 32.1 34.1) 心(32.4 35.1 35.3 35.5 53.5) 執心(43.5) 深法

(37.5) 甚深(41.1) 甚深(41.1) 念シテ(37.4) 稱念シ(48.1) 稱念スル(49.5) ネムフチシヤ(念佛者)(14.3 50.1) 凡(ホ)

n 韻尾字—殿(テム)の一字三例を除き、すべてンで表記されている。

宮殿(52.5 54.5 58.5)

安樂(18.1 19.3) 因(53.3) 悲願(8.3 11.1 25.4) 歡喜(37.5) 行人(47.1) 知見(39.1) 普賢(25.3) 現前(25.2) 善根(10.1 13.1 32.1 47.4 52.2 58.2 58.4 60.2 60.4) 善根(9.5 13.1 32.1 47.4 52.2 58.2 58.4 60.2 60.4) 信樂(26.1) 眞實(26.1) 億千萬(42.5) 人天(11.2) その他、一〇九例。計一四五例。

親鸞は、中国語原音のm韻尾をムで、n韻尾をンで記すことを原則としていた。

ただし、これに反する例がごく少数存する。その漢字は固定的であり、これらの漢字にのみ原則と異なる仮名表記を採ることをもって、親鸞加點本と判断できる程である。<sup>(3)</sup>

本資料m韻尾字の仮名表記例は、右に記した如く、朱筆・墨筆訓点とも、すべてムで表記されている。これら諸字は、親鸞遺文においてもム表記されるものばかりである。<sup>(4)</sup>

次に、n韻尾を本資料朱筆でムと加點した「煩・飯」は、親鸞遺文でもホムと加點されている。煩は、専修寺蔵親鸞自筆本『西方指南抄』で、全八例の加點例いずれも煩である。「飯」は、坂東本『教行信証』に「浄飯(平濁)」（六末<sup>65.1,7</sup>）、専修寺蔵『三帖和讃』左注に「シヤウホムタイワウ(浄飯大王)」（『浄土和讃』112.4左）とある。この専修寺蔵『三帖和讃』左注の「ホム」は、墨筆を親鸞自筆の朱点でムに訂正した例である。<sup>(5)</sup>

ところが、墨点「殿」は、他の親鸞遺文において「テム」の加點例を見出せない。本資料朱点でも、宮殿(61.2)のごとく、韻尾はンで記されている。よって、殿の墨点加點は、親鸞の加點をそのまま伝えたものではないであろう。

2. 舌内入声音<sup>ト</sup>の仮名表記

A. 朱筆訓点

決定<sup>クエチ</sup> (11.5) 結跏趺座<sup>ケチ</sup> (59.2) 張設<sup>セチ</sup>シ (56.2) 度脱<sup>クダチ</sup>シ (24.4) 六根清徹<sup>チチ</sup> (41.3) 必至<sup>ヒチ</sup> (3.5 10.4 13.5) 滅度<sup>メチ</sup> (4.1 10.5 11.2 13.5) 畢<sup>ヒチ</sup>  
 竟<sup>ケチ</sup> (21.3) 諸佛<sup>フチ</sup> (5.5 7.1) 佛刹<sup>フチ</sup> (9.4) 佛刹<sup>セチ</sup> (9.4) 佛國<sup>フチ</sup> (14.3) 佛事<sup>フチ</sup> (18.2) 眞實<sup>シチ</sup> (4.3 5.4 8.2 15.4 15.4) 涅槃<sup>ネチ</sup> (4.5 12.1 13.5 15.1 21.4)  
 發願<sup>カチ</sup> (27.5 30.2)  
 出<sup>シツ</sup> 第五門<sup>セ</sup> (23.2)

B. 墨筆訓点

无量壽佛<sup>フチ</sup> (34.2 34.3 34.5 1.4 36.1 37.4 39.4 59.5) 成佛<sup>フチ</sup> (52.1) 眞佛<sup>フチ</sup> (36.4) 佛智<sup>フチ</sup> (47.2 54.1 57.1 58.2 60.3 61.5) 佛道<sup>フチ</sup> (41.2) 諸佛<sup>フチ</sup> (6.3 24.4 24.5 31.4) 佛國<sup>フチ</sup>  
 (12.3) 无量壽佛<sup>フチ</sup> (28.3) ネムフチシヤ〈念佛者〉 (14.3 50.1 左注) 菩薩<sup>サチ</sup> (16.5 24.1 24.4 38.5 41.5 53.2 55.2) ホサチ〈菩薩〉 (58.5)  
 左注 別<sup>ヘチ</sup> (19.5) 別説<sup>ヘチ</sup> (44.5) 別説<sup>セチ</sup> (44.5) 不可説<sup>セチ</sup> (48.2) 眞實<sup>シチ</sup> (10.4 26.1) 發願<sup>ホチ</sup> (30.4 33.2) 阿逸多<sup>イチ</sup> (58.5) 月光摩尼<sup>クワチ</sup>  
 (40.2) ネチハン〈涅槃〉 (57.4 左注) 下劣<sup>レチ</sup> (59.3)  
 超出<sup>シユツ</sup> (25.2) 出現スル<sup>シユツ</sup> (61.1)

親鸞は、当代としては珍しく、舌内入声音<sup>ト</sup>をチで表記することが早くから説かれていた。<sup>(6)</sup>チ表記を原則とする中で、「術、窟、鬱」など先行母音<sup>ロ</sup>の場合にツ表記例が見られる。専修寺蔵自筆『西方指南抄』においても、「出」への加点例全三十二例が「シユツ」である。本資料の「出<sup>シユツ</sup>」も、これと一致する。この舌内入声音の表記については、朱点と墨点との間に差は見られない。

3. 唇内入声音<sup>ロ</sup>の仮名表記

A. 朱筆訓点

チ表記例 濕シチ（19.1） 以上、一例。

ウ表記例 周ウ匠ウ（40.3） 以上、一例。

フ表記例 行業フ（5.4） 惡業フ（10.3） 雜業フ（19.3） 繫業フ（21.3） 正法フ（8.1、9.2） 雜生フ（19.1） 雜業フ（19.2） 雜修フ（44.1） 執心フ（43.4）

43.5、44.2） 修習フ（25.2、54.4、59.4） 要集フ（41.4） 積集フ（58.1） 枝葉フ（39.5） 建立フセルフ（15.3） 立フセフ（25.1） 起立フ（36.1） 以上、二十一例。

B・墨筆訓点

チ表記例 （例ナシ）

ウ表記例 塔ウ像ウ（36.2） 合成ウ（40.1） 以上、二例。

フ表記例 業フ（44.2） 正法フ（10.3、13.4） 深法フ（37.5） 法忍フ（41.2） 經法フ（55.2） 雜修フ（43.5） 十方世界フ（33.3） 以上、八例。

右の状況を、本資料と比較して漢字片仮名交じり文の割合が大きいものの、漢文訓読部分も存し、豊富な加點例が得られる親鸞自筆『西方指南抄』と比較してみる。（『西方指南抄』の所在は、『親鸞聖人真蹟集成』第五卷・第六卷の通し頁数と行数とで示す）。

チ表記例 狹チ少チ（842.2） 以上、一例。

ウ表記例 三市ウ（142.4） 起立塔像ウ（79.4） 起塔ウ（172.5） 塔ウ（358.1） 西塔ウ（411.3） 東塔ウ（426.4） 答ウ（285.4） タウウ（塔）（358.1） 怯弱

（32.1、32.4） 疑怯退心ウ（845.5） 火急ウ（198.2） 廣狹ウ（51.4） 蝶ウ（413.3） 中納言ウ（314.4、424.1、432.4） 貧窮困乏ウ（164.1） 以上、一八例。

フ表記例 雜業フ（819.3） 法身フ（535.1） 雜修フ（775.5） 執フシテフ（662.2） 門業フ（401.4） 合掌フ（142.5、284.2、319.6、322.1、434.2） 合シテフ（236.1、308.4、312.3） 府合フ

シテフ（381.5） 和合スルニフ（405.1） 十合フ（415.4） 所不能及フ（103.3） 悲泣シキフ（129.2） 給仕シテフ（135.2） 別業フ（432.6） 脇息

（378.6） 修習フ（175.2） 安樂集フ（50.3） 起立フ（79.4） 等、全六六五例。

零表記例 末法フ（470.5） 以上、一例。

右の通り、親鸞は、唇内入声音Pをフで表記することを原則とする。興正寺蔵『浄土三経往生文類』の訓点は、この原則に一致する。

興正寺蔵『浄土三経往生文類』朱点に唯一見られる「濕」<sup>(9)</sup>は、促音化例から固定した当該字チ表記の貴重な例であろう。

『西方指南抄』ではフ表記のみの「合」は、「合成」の例を、専修寺蔵真仏筆『四十八誓願』（一〇ウ4）に見出せる。この訓点は、親鸞筆本を真仏が正確に移点したものと考えられるため、興正寺蔵『浄土三経往生文類』墨点「合成」も、親鸞の訓点を反映していると見て良いであろう。

鎌倉時代、字音直読資料・漢文訓読資料においては、唇内入声音Pのフ表記例は珍しくない。促音化例が見られることから、唇内入声音Pが「漢文脈位相において、その韻尾音がハ行転呼音を起さない形で、少なくとも鎌倉時代末まで学習され保存されていた」と推定されている。

一方、「漢文脈と和文脈の交点」としての『仮名書き法華経』（妙一記念館本）では、ハ行転呼形「う」が中心で、促音表示の「つ」および零表記が見られる。明恵『光明真言土沙勸信記』でも、唇内入声韻尾促音化例をツで記し、それ以外の唇内入声韻尾の仮名表記例は全例「ウ」である。

親鸞の唇内入声音表記は、当時の漢文訓読資料のそれに近い。

興正寺蔵『浄土三経往生文類』朱墨訓点は、この親鸞加點本の実態を反映している。

#### 4. 蒸（拯・證）韻字の㊦ウ表記

本韻所屬字は、日本漢字音において、「凝・勝・承・乘・稱・證・綾」など、㊦ヨウで写された。親鸞遺文においても、その通りである。

本資料では、次の如くである。

A. 朱筆訓点

勝過(21.1) 殊勝智(59.1) 證セ(12.1) 稱名(5.5 6.1 6.5 15.4 28.5) 稱智(54.2) 證得(9.4) 證果(10.4 10.5) 證大涅槃

(13.5) 大乘(54.2) 溜瀾(20.3)

B. 墨筆訓点

勝智(54.3) 證セ(6.3) 證念(48.1 49.5) 不可證(48.2)

食陵反(20.4)

墨点に一例のみ存する「陵」は、墨点の中でも後筆加点のようにも見られる。西本願寺蔵『浄土三經往生文類略本』対応箇所には、この反切に振り仮名は無い。また、親鸞遺文中、反切の「反」を「カヘシ」と読む例は、他に無い。これらの点からも、この「シキレウノカヘシ」は、親鸞の加点を反映しないものと考えられる。

墨点は、このように、親鸞訓点を増補または改訂した訓点を含む。

四、本資料の声点

5. 声点の形式

本資料の声点は、すべて朱筆で加点されている。

その形式は、清声点○、濁声点○とであり、入声の急・緩は区別していない。<sup>(11)</sup>

この声点加点部分は、大部分、漢文引用部分である。

親鸞遺文中、この、清声点○、濁声点○の形式による声点加点がなされているのは、坂東本『教行信証』、『浄



土論註』朱点、『浄土論註付』浄土論』疊鸞伝』朱点、『大般涅槃経要文・業報差別経文』、『烏龍山師並屠兒寶藏傳』、『晨旦國十四代』、法専寺蔵『聖覚法印表白文』である。これらはすべて、本文が漢文で、それに訓点を加した文献である。その場合、親鸞は、この形式の声点を使用した。

興正寺蔵『浄土三経往生文類』の声点は、親鸞が漢文訓読資料に用いた加點形式と一致する。

本資料は、漢字仮名交じり部分を含むものの、漢文訓読の本文を中心としている。そのため、清声点○、濁声点○の声点形式が選択されたものと考えられる。

#### 6. 声点から知られる漢語声調

親鸞自筆遺文中、漢文訓読資料における漢語への声点加點例は、比較的少ない。

そのため、興正寺蔵『浄土三経往生文類』の朱声点が、親鸞の加點を反映しているならば、親鸞の漢文訓読における漢語声調を知るための貴重な資料となる。

そこで、本資料における声点加點漢語を左に一覧する。既刊の影印では、声点が見にくいためである。

掲出にあたって、坂東本『教行信証』または西本願寺蔵親鸞加點『浄土論註』に同一漢語への声点加點例が存する場合とそれ以外とに分ける。

坂東本『教行信証』または『浄土論註』に同一漢語への声点加點例が存する場合は、坂東本『教行信証』・『浄土論註』の用例と所在を―の下に記す。<sup>(12)</sup>所在は、(教○○)(浄○○)として記す。なお、左の挙例では、振り仮名の朱墨および入声点の急・緩を区別しない。

a. 坂東本『教行信証』または『浄土論註』に同一漢語への声点加點例が存する語

異<sub>(中)</sub>變<sub>(中)</sub>(40)―異<sub>(上)</sub>變<sub>(中)</sub>(教三38.7)

- 因<sup>イ</sup>（5.3 53.3 4）―因<sup>キ</sup>（教二 六本 7.8 68.6 69.1）
- 縁<sup>エン</sup>（53.3）―縁<sup>キ</sup>（教三 167.7 168.4 169.4 170.2 六本 7.8 10.7 六末 98.3）縁<sup>シテ</sup>（浄下 121.6）
- 鎧<sup>カイ</sup>（24.3）―鎧<sup>カイ</sup>（教二 115.5 129.2 浄下 123.2）鎧<sup>キ</sup>（教四 21.7）
- 感<sup>カン</sup>禪<sup>ゼン</sup>師<sup>シ</sup>（41.4）―感<sup>カン</sup>禪<sup>ゼン</sup>師<sup>シ</sup>（教六本 13.3）
- 疑<sup>ギ</sup>惑<sup>ワク</sup>（54.3）―疑<sup>ギ</sup>惑<sup>ワク</sup>（教六本 8.4）
- 行<sup>キョウ</sup>（35.4）―行<sup>キョウ</sup>（教三 六本 27.5）
- 願<sup>ガン</sup>（7.4）―願<sup>ガン</sup>（教二 六本 5.7 48.7）
- 繫<sup>ケツ</sup>業<sup>ゴフ</sup>（21.3）―繫<sup>ケツ</sup>業<sup>ゴフ</sup>（教四 12.1）
- 悔<sup>クヱ</sup>責<sup>シヤク</sup>（57.2）―悔<sup>クヱ</sup>責<sup>シヤク</sup>（教六本 9.6）
- 結<sup>ケツ</sup>跏<sup>カ</sup>趺<sup>フ</sup>座<sup>ザ</sup>（59.2）―結<sup>ケツ</sup>跏<sup>カ</sup>趺<sup>フ</sup>座<sup>ザ</sup>（教六本 10.5）
- 忻<sup>コン</sup>慕<sup>ホ</sup>（28.2）―忻<sup>コン</sup>慕<sup>ホ</sup>（教三 19.3）忻<sup>コン</sup>慕<sup>ホ</sup>（教六本 18.3 26.8 48.1）
- 作<sup>サツ</sup>願<sup>ガン</sup>（26.5）―作<sup>サツ</sup>願<sup>ガン</sup>（教四 39.3 42.1）
- 雙<sup>ソウ</sup>樹<sup>ジュ</sup>林<sup>リン</sup>下<sup>カ</sup>（29.5）雙<sup>ソウ</sup>樹<sup>ジュ</sup>林<sup>リン</sup>下<sup>カ</sup>（45.1）―雙<sup>ソウ</sup>樹<sup>ジュ</sup>林<sup>リン</sup>下<sup>カ</sup>（教六本 40.8）
- 三<sup>サン</sup>輩<sup>バイ</sup>（33.4）―三<sup>サン</sup>輩<sup>バイ</sup>（教二 100.2）三<sup>サン</sup>輩<sup>バイ</sup>（教六本 18.1）
- 至<sup>シ</sup>心<sup>シン</sup>（7.4 8.5）―至<sup>シ</sup>心<sup>シン</sup>（教三 14.6 40.3）至<sup>シ</sup>心<sup>シン</sup>（教六本 66.3）
- 咨<sup>シ</sup>嗟<sup>シャ</sup>（6.3）―咨<sup>シ</sup>嗟<sup>シャ</sup>（教二 15.7 16.3）
- 溜<sup>リュウ</sup>瀦<sup>ジュウ</sup>（20.3）―溜<sup>リュウ</sup>瀦<sup>ジュウ</sup>（教三 174.2）
- 事<sup>ジ</sup>（62.1）―事<sup>ジ</sup>（教二 47.1 51.6 31.7 27.3 150.4 165.5 四 37.2 五 45.8 六本 13.2 25.6 90.1 六末 58.5 58.6 58.7）
- 執<sup>シツ</sup>心<sup>シン</sup>（43.5 44.2）―執<sup>シツ</sup>心<sup>シン</sup>（教二 141.6）

- 心シム(ホ) (32.4 35.3 35.5 53.5) 心ホ (26.5 33.4 37.2 37.3 51.2) | 心ホ(教二 21.5 30.4 31.3 37.1 37.5 40.1 54.1 55.4 62.6 63.1 65.2 71.8 114.3 三 5.4 等全一 四一例、浄上 38.2 等
- 全三五例
- 殊シユ(ホ)勝シヨウ智チ(ホ) | 殊ホ勝ホ智ホ(教六本 10.4)
- 處シヨスル(52.4) | 處ホスル(教六本 7.5 11.4)
- 諸シヨ智チ(ホ) | 諸ホ智ホ(教三 11.4)
- 信シン樂ラク(ホ) (8.5 26.1) | 信ホ樂ホ(入ホ) (教二 130.6)
- 誓セイ願クワン(ホ) (46.2) | 誓ホ願ホ(教六本 48.1)
- 濕シツ(ホ) (19.1) | 濕ホ(教四 48.1)
- 生シヤツ(ホ) (21.3 43.1 43.2 44.3) 生ホ (44.1 44.4 57.4 58.4 60.4 61.3) | 生ホ(教三 54.4 54.5 135.4 159.5 六本 24.5 六末 54.3、浄上 7.4 7.5 30.2 30.3 30.3 60.6 61.3 62.2 65.4 73.4 114.6 115.1
- 下 14.1 17.2 52.6 57.4 116.1 116.6 117.1
- 常シヤウ倫リン(ホ) (25.2) | 常ホ倫ホ(教四 22.2)
- 積シヤク(ホ)累レイ(ホ) (24.3) | 積ホ累ホ(教二 115.5 四 21.7)
- 釋シヤク(ホ) | 釋ホ(教六本 48.2)
- 修シユシ(32.1) 修ホシ(30.3) | 修ホシ(教三 50.2 六本 42.4 六末 57.4)
- 首シユシ(26.5) | 首ホシ(教三 62.8) 首ホ(教六本 108.3)
- 宗シユ致チ(ホ) (27.2 29.2) | 宗ホ致ホ(教二 132.8)
- 首シユ楞リョウ嚴エン院イン(ホ) (41.4) | 首ホ楞ホ嚴ホ等ホ(教五 40.5)
- 稱シヨウセ(6.3) | 稱ホセ(教五 7.7 六本 108.2)
- 處シヨ胎タイ經キヤウ(ホ) (41.5) | 處ホ胎ホ經ホ(教六本 3.4)

- 胎イキ(19.1)―胎キ末モト(教六末 60.8) 胎イ子シ(教四 10.7)  
 當タマシ(14.5)―當タマシ(教四 8.2)  
 道ミチ平ヘイ過カ(19.5)―道ミチ平ヘイ過カ(教三 35.2)  
 墮タ平ヘイ過カスス(61.4)―墮タ平ヘイ過カスス(教三 164.3 166.5)  
 胎イ子シ宮ミヤ上ウエ(49.5 57.1)―胎イ子シ宮ミヤ上ウエ(教六本 3.5 49.3)  
 胎イ子シ生シヤウ上ウエ(62.1) 胎イ子シ生シヤウ上ウエ(53.4)―胎イ子シ生シヤウ上ウエ(教六本 40.8)  
 斷タテマ平ヘイ過カセセ(21.4)―斷タテマ平ヘイ過カセセ(教三 166.1) 斷タテマ平ヘイ過カセセ(教五 65.1)  
 住ヂュウ平ヘイ過カセセ(7.5 14.2 16.1)―住ヂュウ平ヘイ過カセセ(教六末 81.1)  
 超チョウ出シュツ上ウエ(25.2)―超チョウ出シュツ上ウエ(教三 57.6)  
 同ドウ平ヘイ過カ一イツ上ウエ(19.5)―同ドウ平ヘイ過カ一イツ上ウエ(教二 104.4)  
 難ナン思シ上ウエ議ギ上ウエ(27.2)―難ナン思シ上ウエ議ギ上ウエ(教五 74.6)  
 補ホ處ジョ平ヘイ過カ(16.4)―補ホ處ジョ平ヘイ過カ(教四 15.7)  
 別ベツ平ヘイ過カ一イツ上ウエ(19.5)―別ベツ平ヘイ過カ一イツ上ウエ(教六本 23.7)  
 菩ホ薩サツ上ウエ薩サツ上ウエ(41.5)―菩ホ薩サツ上ウエ薩サツ上ウエ(教四 26.5)  
 寶ホウ平ヘイ過カ一イツ上ウエ(40.3)―寶ホウ平ヘイ過カ一イツ上ウエ(教二 62.7)  
 餘ヨ上ウエ(9.4 31.3)―餘ヨ上ウエ(教四 28.8)  
 欲ヨク上ウエ(33.5)―欲ヨク上ウエ(教四 40.6)  
 來ライ生シヤウ上ウエ(24.1 33.1)―來ライ生シヤウ上ウエ(教四 6.5)  
 牢ラウ固コ上ウエ(43.5)―牢ラウ固コ上ウエ(教六本 15.1 16.1 上)

牢ラウ獄キョク(48.5)―牢ラウ獄キョク入入(教六本9.1)

卵ラウ(19.1)―卵ラウ(教四10.7)

圍ウイ繞ウイ(30.5)―圍ウイ繞ウイ(六本5.5)

×散サンシシ(36.2)―散サンスルスル(教二129.8)

×周シュウ圍ウイ(39.5)―周シュウ圍ウイ(教六本6.1)

以上、興正寺蔵『浄土三經往生文類』(広本)に加点された声点は、坂東本『教行信証』または『浄土論註』に加点された声点と、同一箇所に加点されるものが大部分である。不一致例は、最後の二例に過ぎない。

不一致例の第一「散ず」は、三卷本『色葉字類抄』前田家本(下49ウ4)に「サセンンンスス」の声点加点が存する。<sup>(13)</sup>最後の「ス」の上声は平声軽から移行したもので、「散ず」は「低高下降」のアクセントであったと考えられる。これは、金田一春彦『四座講式の研究』(一九六四年、三省堂)三八八頁付表33中、F型に属する。「連用形第二種」の「散シ」は「低高高」、連体形「散スル」は「低高高高」と、金田一によって推定されている。興正寺蔵『浄土三經往生文類』(広本)の去声点は、この連用形アクセントを加点したものである。一方、「教行信証」の平声点は、「散」単独の漢語アクセント平声を加点したものではなからうか。「教行信証」における他の漢語例はじめ呉音説資料中には、「散」に平声点が加点されている。

不一致例の第二「周」は、保延本『法華經單字』・九條本『法華經音』など、比較的古い呉音調を反映する文献では去声点が加点されている。親鸞加点の西本願寺蔵『阿弥陀經註』でも、去声点加点例のみ二例(一五・三二)である。「教行信証」の「周圍」への加点例は、その去声点である。しかし、「教行信証」にも「歴レ劫ク周シュウ章シヤウ」(三172)の例が存する。これは、呉音声調上に当時進行していた「一音節去声字の上声化」現象が、語中例に出現したものと考えられる。<sup>(14)</sup>興正寺蔵『浄土三經往生文類』(広本)「周圍」への上声点加点例は、この

現象が語頭に及んだものであろう。

以上、興正寺蔵『浄土三経往生文類』(広本)の声点は、親鸞加点の声点を正確に移点したものと見て、矛盾が無い。

そうであれば、次に掲げる、坂東本『教行信証』または『浄土論註』に同一漢語への声点加点例が存しない語例も、他に声点加点例を見出しがたいが故に、なおいつそう貴重である。

b. 坂東本『教行信証』または『浄土論註』に同一漢語への声点加点例が存しない語

- 一(一)生(シヤウ)補(フ)處(シヨ) (24.2) 一(一)味(ミ) (20.4) 優(ウ)婆(ハ)提(タイ)舍(シヤウ)願(クワ)生(シヤウ)渴(ケ) (26.3) 合(カウ)入(入)成(シヤウ) (40.1)
- 月光(クワツクワウ)摩(マ)尼(ニ) (40.2) 化(エ)生(シ) (53.4) ・化(エ)生(シ) (19.4) 華(エ)胎(タイ) (61.1) 群(シヤウ)疑(イ)論(リン) (43.2) 枝(シ)葉(エツ) (39.5)
- 聖(シヤウ)化(エ) (62.1) 小(シヤウ)王(ワウ)子(シ) (56.3) 眞(シン)門(モン) (46.3) 上(ウ)輩(バイ) (33.5) 正(シヤウ)定(テイ)聚(ジュ) (26.2) 衆(ジュ)寶(ホウ) (40.2) 繪(エ)
- (五) (36.2) 持(チ)海(カイ)輪(リン)寶(ホウ) (40.2) 轉(アリン)輪(リン)聖(シヤウ)王(ワウ) (56.1) 燈(トウ) (36.2) 惱(ノウ)患(ヅエン) (41.3) 寶(ホウ)網(マウ) (40.5)
- 萬(マン)善(セン)諸(シヨ)行(キヤウ) (28.1) 無(ムリヤウ)量(リヤウ)壽(シウ)經(キヤウ) (26.3) 羅(ラ)覆(フ) (41.1) 六(ロク)根(コン)清(シヤウ) (36.2) 徹(チヤウ)徹(チヤウ) (41.3) 王(ワウ) (40.3) 廻(エ)向(カウ) (7.4)
- 8.5)

### 7. 一音節去声の上声化

右に記した一音節去声の上声化について、興正寺蔵『浄土三経往生文類』(広本)への声点加点例全体について、考察を加える。

興正寺蔵『浄土三経往生文類』(広本)は、「康元二年三月二日書写之ノ愚禿親鸞(八十ノ五歳)」の奥書を有する。この康元二年(一二五七)に近く、漢文と片仮名文とで記される建長七年(一二五五)書写加点『尊号真

像銘文』の結果とともに記す。

調査結果は、以下の通りである。<sup>15)</sup>

表1 一音節字への声点加点点例（対象文献全体）

	計	上声	去声	
	三四例 (100.0%)	三三例 (81.1%)	二例 (5.9%)	浄土三經往生文類 広本
	二五一例 (100.0%)	二四三例 (96.8%)	八例 (3.2%)	尊号真像銘文 建長本

表2 一音節字への声点加点点例（句頭・語頭に限る）

	計	上声	去声	
	一八例 (100.0%)	一七例 (94.4%)	一例 (5.6%)	浄土三經往生文類 広本
	八五例 (100.0%)	八一例 (95.3%)	四例 (4.7%)	尊号真像銘文 建長本

本資料の声点加点点例が少ないものの、表1・表2とも、一音節去声の上声化率は両者ほぼ同等と見られる。よって、この点からも、『浄土三經往生文類』（広本）の声点は、親鸞加点点を正確に写したものと考えられる。

## 五、結論

以上、興正寺蔵『浄土三經往生文類』（広本）の訓点が、親鸞自筆本の姿をどの程度留めるものかを、漢字音注の観点から検討することを目的とし、実態を記述してきた。

検討の結果、次のことが明らかになった。

1. 先に加点された朱筆の字音点は、親鸞自筆訓点と同じである。
2. 遅れて加点された墨点は、親鸞自筆訓点と等しいものを中心としつつ、それ以外の漢字音表記を混じている。

右が、本稿の結論である。

なお、興正寺蔵『浄土三經往生文類』（広本）には、本稿で検討対象とした漢字音注以外でも、次の如き、親鸞自筆本の特徴的事象を指摘することができる。

○ 本文漢字「竟」に、親鸞が実践した欠筆を用いる。<sup>16</sup>これは、当時の日本では使用が珍しいものである。

○ 複合助詞「をば」を「オハ」とする、親鸞特有とされる表記例が存する（「ヲハ」の例は無い。他の複合助詞「オヤ・オモ・オカ」「ヲヤ・ヲモ・ヲカ」は使用例が無い）。一方、全一九一例の助詞「を」は、全例「ヲ」と書かれている。

○ 語頭を「オ」とする仮名遣いも徹底しており、語頭「ヲ」の例は皆無である。<sup>17</sup>

○ 「マフスへ申へユへ故へイエトモへ雖へスナワチへ即へイエへ家」等、親鸞の特徴的な仮名遣いで通され、異例が無い。<sup>18</sup>



これらの点からも、興正寺蔵『浄土三経往生文類』（広本）は、親鸞晩年における漢文訓読および漢字片仮名交じり文の実態を反映する資料として有効である、と判断される。

註

- (1) 幡谷明『浄土三経往生文類試解』の単色影印では朱墨の別がわかりにくいため、浄土真宗本願寺派教学伝道研究センター所蔵のカラー写真で朱墨を確認した。便宜を図って下さった研究センターの皆様に、改めて御礼申あげます。
- (2) 本資料墨書本文を、朱筆が訂正している箇所がある。  
○「功」の旁を「刀」に書くことが有り、朱筆が「力」に訂正している。  
○「惱」の最後の一画を、朱筆が補足している。
- (3) 佐々木勇「親鸞聖人の仮名遣いについて」（『浄土真宗総合研究』第六号、二〇一一年三月）、参照。
- (4) 専修寺蔵親鸞自筆本『西方指南抄』でん表記されるm韻尾字「談・範・覽」には、興正寺蔵『浄土三経往生文類』に加用例が無い。
- (5) 佐々木勇「国宝本『三帖和讃』の研究資料と朱筆について」（『増補 親鸞聖人真蹟集成』第三巻、二〇〇七年三月、法蔵館）、参照。
- (6) 吉澤義則「教行信証の訓点は坂東語か」（『龍谷大学論叢』一九二三年四月。吉澤義則『国語国文の研究』八一—九二七年、岩波書店）所収）、小林芳規「鎌倉時代語史料としての草稿本教行信証古点」（『東洋大学大学院紀要』第二集、一九六五年九月）。
- (7) 小松英雄「日本字音における唇内入声韻尾の促音化と舌内入声音への合流過程——中世博士家訓点資料からの跡付け——」（『国語学』第二五集、一九五六年六月）、沼本克明「日本漢字音の歴史的研究」（一九九七年、汲古書院）、参照。
- (8) ウ表記例は、証明困難ではあるが、『西方指南抄』の例を合わせて考えると、親鸞周囲の日常常用語に見られるように思う。

- (9) 注7) 沼本著書第五部第一章。
- (10) 佐々木勇「親鸞と明恵の漢字音——漢字片仮名交じり文における比較——」(「広島大学大学院教育学研究科紀要」第二部第五九号、二〇一一年十二月)、参照
- (11) 入声の急・緩については、注(6)小林論文および沼本克明『平安鎌倉時代に於る日本漢字音に就ての研究』(一九八二年、武蔵野書院) 付論第二章、参照。
- (12) 所在は、「親鸞聖人真蹟集成」における頁数と行数とで記す。なお、重なる部分が多い本文を有し、同時期に編纂された法雲寺蔵『浄土三經往生文類 略本』および専修寺蔵真仏筆『如來二種廻向文』に声点がほとんど存しないため、この二資料と比較することとした。
- (13) なお、一九八四年刊・勉誠社の複製は、この部分の朱点がずれている。そのため、この複製に依拠した秋永一枝ほか編『日本語アクセント史総合資料 索引篇』(一九九七年、東京堂出版) は、「去平上濁」と認定している。
- (14) 佐々木勇「吳音一音節去声字の上声化の過程」(「鎌倉時代語研究」第十輯、一九八七年五月)、参照。
- (15) 表2では、上接字声調の影響を除外するため、句頭または語頭の例に限っている。この場合、「句」とは朱の句切り点で句切られた経文・銘文本文の単位を、「語」は漢字仮名交じり文中の漢字連続の一まとまりを言う。ただし、本文の漢字連続を、親鸞加点の朱点が区切っている場合は、別語として認定した。
- (16) 佐々木勇編「専修寺蔵」選擇本願念佛集「延書 影印・翻刻と総索引」(二〇一一年、笠間書院) 研究篇、参照。
- (17) 左に、用言の例は終止形で統一し、( ) 内に複数の場合の用例数を記す形式で挙例する。墨点は、「」に括弧。本文仮名書き例には、相当する意味の漢字をへく内に補う。
- 於オイテ(七例)、發オコス(四例)・發「オコ」ス(三例)、終オハル(三例)・已オハル(二例)・終「オワ  
ル」、欲オモフ(六例)、及オヨヒ(四例)、凡オホヨソ(二例)、各オノく、想オモヒ・念「オモヒ」、起オコス、  
己オノレ、御「オム」、弟「オト」[左注]、覆「オホフ」[左注]、オナシ(同)、オノレ(己)、オモクス(重)、  
サシオク(差置)
- (18) 金子彰「親鸞の仮名づかい」(「国文学攷」76、一九七八年十二月)、参照。